

### 第 3 回山元町総合計画審議会

会議名	第 3 回山元町総合計画審議会
日時	平成 31 年 2 月 6 日（水）15 時 00 分～17 時 00 分
会場	山元町防災拠点・山下地域交流センター3 階 会議室 5
参加者 (敬称略)	<p>委員：清野忠彦会長、松村吉一副会長</p> <p>阿部結悟委員、伊藤順子委員、伊藤洋子委員、岩見圭記委員、荻原美智絵委員、萱場裕子委員、川村由紀子委員、清橋宏子委員、栗和田秀子委員、佐藤恵悦委員、佐藤拓実委員、嶋田博美委員、伊達睦雄委員、田所洋子委員、寺島洋孝委員、早坂正実委員、山崎壽捷委員</p> <p>事務局：大内企画財政課長、佐藤企画班長、引地主事</p> <p>受託業者：姜、宮川、忠田</p>
配布資料	<p>○次第</p> <p>○審議会委員名簿</p> <p>○会場図・座席表</p> <p>○資料 1 新計画の将来像等に係るポイント</p> <p>○資料 2 総合計画の体系</p> <p>○資料 3 第 6 次山元町総合計画基本構想（案）および基本計画（イメージ）</p> <p>○参考資料 1 これまでの総合計画の基本理念等の変遷</p> <p>○参考資料 2 山元町震災復興計画（基本理念、将来の復興像）抜粋</p>
議事	<p><b>1 開会&lt;15:00&gt;</b></p> <p>&lt;事務局より説明&gt;</p> <p>○配布資料確認</p> <p>○同席の事務局および受託業者紹介</p> <p>○開始時点で 20 名中、18 名の出席により会議が有効に成立することを報告</p> <p>清野会長：皆さんご苦勞様でございます。早速、議事に入りますが、今日の議題は前回に引き続きまして、皆さんのお手元に事前にお送りしました資料に基づきまして、総合計画の策定に向け審議したいと思います。また、この会議の議事関係につきましてはすべて町の HP に公表することになっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p><b>2 議事</b></p> <p>清野会長：それでは議事に進めますが、まず議題の（1）から（3）までに関して事務局より説明がありまして、その後（4）の意見交換で委員から意見をいただきます。では、事務局から内容を説明してもらいたいと思いますので、よろしくお願ひします。</p> <p>事務局：今回お配りした資料 1 と資料 2、資料 3 についてご説明いたします。今回については資料を事前送付していることもありますので要点のみご説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。まず（1）につきましては、資料 1 をご覧いただければと思います。基本構想（案）をまず今回はお示しいたします。</p>

町の 10 年後の将来像、基本理念、基本方針に案をお示しします。こちら資料 1 につきましては、前回も審議会でお示しした資料になります。その中で今回、修正している部分といたしましては、山元町の現状の部分で「新たな山元南スマートインターの供用」と書いてございますが、前回については「山元インターの供用開始」についても含めて記載しておりましたが、現状としては震災後については「山元南スマートインターのみ供用開始」ですので、この部分だけ修正してございます。前回お配りしている資料から加筆の部分は、「⑤審議会の方々から頂いた意見」を要約してこちらに記載してございます。「将来像・まちづくりの理念」ということで、こちらについては、住んでいる人が幸せを感じられるまちづくり、笑顔あふれるまちづくり、誰もが生活しやすいまちづくり、地域が共に支え合うまちづくり。「今後も継承すべき視点」といたしましては、災害を避ける・災害リスクの削減、地域が一体となり、コミュニティを大切にする、歴史・文化を大切にしながら活かす、定住人口を増やす取り組み、交通利便性を活かす。「新たに追加すべき視点」といたしましては、外国人との共生・多様な交流、行政経営の視点からのコンパクトなまち、子どもたちが魅力を感じる就業環境、子育てしやすいまち、愛着の持てるまち、若い・新しい発想によるまちづくり。ということで皆さんからいただいたご意見をこのように要点をまとめさせていただいております。前回も説明いたしました①社会情勢などの要素に加え、今回、⑤の審議会でもいただいた意見の要素を含めまして、資料 2 に記載の将来像等をお示ししてございます。基本となるのはこの資料 1 の方となりますが、その要点を今回は改めてまとめ、お示ししたところになります。

続いて (2) の議事についても合わせて説明いたします。資料 1 でお示ししております要素は、資料 2 にキーワードを落とし込んでございます。こちら資料 2 の構成は、まず今回お示ししている将来像とは何かということを記載しております。これについては、町の目指すべき姿、スローガンを将来像として位置づけております。次に基本理念 1 から 3 については、町が目指すべき将来像を考える上で根本に据える理念の項目となります。そして、基本方針については分野ごとに、右側の基本方針 1 であれば子育て環境や保健・医療など、分野ごとに施策・事業に取り組むにあたっての大きなまちづくりの方向性を示すものになります。実際の事務事業については、これの下に事業としてぶら下がっていくものとなります。大きくはこの 3 点について、今までいただいたご意見と検証した要素を含めて、庁内での検討を重ね、このようにまとめたところです。基本的には将来像、「キラリやまもと！みんなの笑顔が輝きつづけるまち」ということでお示ししてございますが、これについては参考資料 1 をご覧ください。山元町総合計画検討の変遷として、第 4 次総合計画（平成 11 年度から平成 22 年度まで）も記載しております。当時の町が持っていた将来像を当時は「つながりを大切にし生活と生産のなかで地元の資源を活かしつづける町」

として位置付けておりました。その下にそれぞれ5つの理念として、地域資源と人とのつながりなどの理念がありました。また、さらにその下に基本計画として5つの計画を設ける計画体系でした。次は、未策定であります、震災前に中間案まで作成した第5次山元町総合計画を記載しております。震災により、総合計画としては成立していませんが、考え方については震災前までの町の状況を踏まえ総合計画としての考え方を整理したものとなります。これについては当時の山元町の将来像案として、「キラリ山元！みんなが笑顔になれるまち」があり、その下に基本の方向性として、「にぎわいと活力ある笑顔がかがやくまちづくり」などの3つの基本方向を持たせていました。次に、震災後については、震災復興計画が平成23年度から今年度までの計画期間として、第5次山元町総合計画を兼ねています。復興の将来像として「キラリやまもと！みんなの希望と笑顔が輝くまち」としています。また、3つの基本理念をもち、復興の方向性として8つのポイントをもって計画体系を成しています。そして参考資料2には、復興計画の抜粋として、復興の将来像を決定した時の考え方を記載していますのでご参照ください。これらが、町がこれまで総合計画を策定してきた中での将来像の考え方、基本理念の置き方、基本の方向性を定めている状況となります。そして、今回の将来像等の案については、資料2にお示ししております通り、「キラリやまもと！みんなの笑顔がかがやくまちづくり」を提案いたします。次に基本理念は、「基本理念1住んで良かったと実感する、元気で快適なまちづくり」、「基本理念2ともに創造する、安心・安全なまちづくり」、「基本理念3つながりを大切にする、愛と誇りを育むまちづくり」として提案します。こちらの基本理念は、赤丸に「町の現状」という要素を抽出しておりますが、資料1と比較していただきますと、この社会情勢に関して、本格的な人口減少などの要素を「人口減少が進んでおり、町の活力の維持のため定住促進とその受け皿の確保や、子育て環境の整備による出生数の増加等の人口維持・増加へと取り組みが必要です」として、資料1で整理した内容を詳細に文章で記載し、要点としてまとめております。その上で、基本理念の各1、2、3ということで、それぞれの理念は各課題を解決するように整理し、今回お示ししているところでございます。それから資料2の右側には、基本方針ということで各分野の施策・事業に取り組むにあたっての大きなまちづくりの方向性を5つの柱としてお示ししております。基本方針1は、分野を子育て環境、保健・医療、障がい者福祉、高齢者福祉という分野に分けて、「基本方針1健やかな暮らしを共に支えるまちづくりに取り組みます」と記載しております。次に「基本方針2地域の資源を活かした産業の振興と活力あふれるまちづくりに取り組みます」とし、これは農林水産業、商工業、観光・交流、定住の分野にしております。ここで「地域の資源」という表現をしていますが、意味合いとしては農林水産業の地場産品も当然含みますし、あとは定住の場合には、町内の空き地や空き家等といった部分も地域の資源に含まれると想定しています。

観光についても町内の各施設なども含まれると想定しています。分野ごとの要素がすべて地域の資源ということで総括されていると考えていただければと思います。次に「基本方針3のびのびと学び、夢と志を育むまちづくりに取り組みます」と記載しております。こちらは、学校教育、生涯学習、地域文化、スポーツ・レクリエーションということで分野分けをしています。次に、「基本方針4快適な生活を支える、安全・安心なまちづくりに取り組みます」と記載しております。これに関しては防災・減災、防犯、交通安全、都市整備、公共交通、上下水道。最後に、「基本方針5コンパクトで質の高い、持続可能なまちづくりに取り組みます」と記載しております。これについては、環境保全、低炭素社会、廃棄物・循環型社会、景観、地域コミュニティ、協働、行財政運営ということで分野分けをしています。以上までが今まで議論いただいた資料1を含めて各要素から導き出した「将来像・基本理念・基本方針」となります。資料1と資料2については以上となります。続いては資料3の説明に移ります。

事務局：続いて(3)基本計画(案)及び基本構想(イメージ)をご説明します。資料3については、資料1と資料2のポイントを基に計画書(案)として作成しております。まず資料の目次をご確認いただきますが、第1編から第3編の構成となり、第1編に関しては総論、第2編に関しては基本構想、第3編に関しては基本計画として構成しております。順にご説明をいたしますと、先ほど資料1でお示ししました「現在の社会情勢等」は5ページ以降に詳しく掲載しております。今回の審議会では説明の細かい部分は省略させていただきます。続きまして資料1に記載しております「復興計画における課題」については、16ページ以降に掲載をしております。続きまして「まちづくりに対する町民意向調査」に関しては18ページ以降に、先にお配りいたしました町民意向調査の分析結果から、さらに抜粋して記載をしております。続きまして25ページ以降には、先ほど資料2に計上しておりました「町の現状や復興計画における課題、町民の意向・期待」事項について改めて記載しております。続きまして第2編に入ります。28ページ以降をご覧ください。「まちづくりの理念」を掲載しておりますが、先ほどの3つの基本理念がいったいどのような考え方の基で提案しているかについて記載しております。読み上げますと、「住んで良かったと実感する、元気で快適なまちづくり」という基本理念1に関しては、一般町民・中学生を対象にした意向調査によると、町への愛着が大変強いという結果が出ました。それを踏まえて、今後、まちづくりの担い手として若者が育ち、そしてまた継続して活気が生まれるようなまちづくりを進めていくために、基本理念1を打ち出しております。続きまして基本理念2は、「ともに創造する、安全・安心なまちづくり」として、震災を機に町民の中で防災に関する意識が高まっていることを継承していくこと、そして、今後、安心して暮らしていくためには、交通事故を防止する面などでも、広く、安全・安心が必要であると思いま

す。そして、それを地域ぐるみで協力し合いながら達成していくことが必要なのではないかということで基本理念2を掲載しております。そして基本理念3は「繋がりを大切にす、愛と誇りを育むまちづくり」と題しまして、震災を乗り越えて我々が培ってきた人と人との絆を継続していくことと、自分らしくいられるということの誇りをもって、今後も一人ひとりが山元町にかかわっていただきたいという思いを込めまして基本理念3を掲載しているものです。そして、30ページ以降は、先ほど、現計画の復興の将来像をご紹介申し上げましたが、今回の総合計画では、町の将来像として「キラリやまもと！みんなの笑顔が輝きつづけるまち」として、ご提案させていただきます。こちら、町は自然が豊かであるという所がありますが、それに加えまして、今まで築き上げてきた歴史と文化が、さらに磨き上げられてきました。ただ、それが震災で一時的に、光を失ってしまった部分もあります。それが、この震災復興の8年間で、また輝きを取り戻したという側面があります。今後の将来を目指していく中で「輝き続ける」ということが非常に大切ではないのかと感じています。そして町民誰もが住んで良かったと心から実感できて愛にあふれつなごりを大切にすまちづくりを目指してくために、今回の将来像を提案したいと存じます。続きまして31ページ・32ページに移ります。今後の町の10年間の計画を定めるにあたって、人口フレームという考え方も必要になります。震災以前からの国勢調査による人口の動態を示した表から、町の人口は平成27年度国勢調査では12,315人です。それに対して第1回審議会でお配りいたしました国立社会保障人口減少問題研究所による推計によると平成57年までには6,806人になってしまうという推計が出ております。人口対策をまったく実施しなければ、このような推計の通りになってしまうかと思ひます。しかし、総合計画により、政策を効果的・効率的に実施していくことによって、総合計画の目標年次、平成40年には11,200人になるようにしたいと考えています。32ページには、推計の計算方式等を記載しておりますのでご参照ください。続いて、33ページをご覧ください。先ほどの資料2に掲載しておりました5つの基本方針を掲載しております。まず方針1としては、「健やかな暮らしを共に支えるまちづくりに取り組みます」ということで、子育て環境、保健・医療、障がい者福祉、高齢者福祉に係る分野を掲載しております。あらゆる世代が安心して子どもを産み育てられ、ライフステージに応じて切れ目のない支援を町民の皆さんと協力して行っていくことで、健やかな暮らしを共に支えるまちづくりというものが達成できると思ひますので、基本方針として入れております。続きまして方針2、「地域の資源を生かした産業の振興と活力あふれるまちづくりに取り組みます」ということで、こちらの分野は農林水産業、商工業、観光・交流、定住の分野を挙げております。記載しておりますのは主にイチゴやリンゴ等を記載しておりますけれども、そのほかにも高付加価値を得られるようなブランドや地場産品が今後増えて参りますので、そういったものに関しても積極的にPRして

いくような産業の振興と、また商工業や観光においても、今後イベントの開催ともあわせ産業の振興を図っていくこととしています。また、雇用と暮らしの充実を一体的にしていくこと重要だと考えておりますが、定住していくには「仕事」も大切だという意見がございましたので、定住というキーワードもこの方針に組み入れております。続きまして方針3、「のびのびと学び、夢と志を育むまちづくりに取り組みます」ということで、学校教育、生涯学習、地域文化、スポーツ・レクリエーションの分野について掲載しております。中学生のアンケートでも、山元町が好きと回答していただいた割合が7割を超えておりますが、しかし中学生にとって自慢できるものがあるかと聞いた際には、半数以下の方しか「ある」と答えなかったという現状があります。その中で「郷土愛」というものが育まれてゆく学校教育、生涯学習、生活に根差した教育分野をこの方針3の中で取り組んでいくようにしたいと思っております。方針4「快適な生活を支える、安全・安心なまちづくりに取り組みます」ということで、防災・減災、防犯、交通安全、都市整備、公共交通、上下水道に係る分野を掲載しております。こちらは再び発生する恐れのある震災や水害、土砂災害といった自然災害から、町民の生命・財産を守るために自助・共助の理念の基に今後も防災・減災の取り組みを進めていくべきという視点と、今後それに見合ったまちづくりをしていく必要があるということで掲載しております。続きまして方針5「コンパクトで質の高い、持続可能なまちづくりに取り組みます」ということで、環境保全、低炭素社会、廃棄物・循環型社会、景観、地域コミュニティ、協働、行財政運営について掲載しております。こちらに関しては町民意向アンケート調査でも、「緑」に関しての意識が高いものになりましたので、こちら環境保全の中に自然の豊かさを保存していくための取り組みが入るよう掲載しております。そして、町が人口減少してゆく中で、厳しい行財政運営のもと、多様化する住民ニーズに対応するために、広域連携や行財政運営、そして民間活力の活用を図りながら町民の満足度を高めてゆく必要がありますので、こちらに掲載しております。36 ページは人口フレームやまちづくりの理念、そして基本方針とそれを行うことによって将来像が実現するという概念、構成立てを記載しております。続きまして38 ページ以降をご覧ください。こちらは基本計画ということで、先ほど申し上げました5つの基本方針それぞれの分野を掲載していくイメージを捉えていただければと存じます。産業の分野であれば、このように基本計画として掲載いたしまして、各方針に目標指標を設ける予定をしております。目標指標は町のおかれている現状値と計画の最終年度である平成40年の目標値、そして5年間の取り組みに対しての中間値をそれぞれ設ける予定をしております。その上で各分野に分かれて、農林水産業であればこのような具体的な取り組みをしていきますということで掲載をしていく予定であります。資料3については以上です。

事務局： 基本構想案については、庁舎の内部の専門部会・検討部会で検討したうえで皆

さんの方に提案しております。追加で説明いたしますが、本日ご検討いただきたい内容につきましては、資料2に記載しております、将来像・基本理念・基本方針について皆様からご意見をいただきたいと思っております。基本方針については、内部の会議で検討した事例をご紹介しますと、基本方針の1番である「健やかな暮らしを共に支えるまちづくり」については、やはりまちづくりを考える上で、町民の方々の「暮らし」が最優先だろうという意見があり、基本方針のまず1番目に掲げております。また、資料1および2にある、様々な町の現状や、町民の意向といった要素、そして委員の皆様が考えている各専門分野の取り組みが、この5つの基本方針で読み取れるかという視点で見ていただき、今後、町がこうなったら良い、このような取り組みをしたらいいのではないかという想いをこの基本方針等の言葉の一つひとつに読み取れるかという視点でご意見をいただけたらと思います。例えば「地域の資源」をとりましても、いろいろな側面がありますので、そういう部分を含めてこの方針等で読み取ることができるか、ご意見をいただければと思います。さらに、庁内会議での意見が出た部分といたしましては基本方針5について「コンパクトで質の高い」という方針を示しております。この「コンパクト」という言葉には震災後、町が取り組んできたコンパクトシティ構想によるまちづくりの視点も含まれております。これは、庁内会議でも議論されている内容になりますが、コンパクトシティ構想については、様々な取り組みが複合的に実施されるものです。ただし、町民の方がイメージしている「コンパクト」については、震災復興の中での「新市街地整備」に特化して実施しているものと受け取られる方もいるかと思えます。そのため、丘通りをはじめとした既存集落では、この考え方に直接的な関係がないという認識を持たれている方もいるのではないかと思います。庁内会議の時点では、基本方針4の方が、都市整備などのハード面的な整備・施策が強いイメージがございまして、基本方針5についてソフト事業としての意味合いの「コンパクト」の視点を整理したという経緯がございまして。しかし、前回の審議会において、委員の方から「防災の視点から見たコンパクトシティの推進」というご意見も頂戴しております。防災の分野を一つとってみても、ハード面に留まらず、地域コミュニティをはじめとした一体的な取り組みが必要です。その場合、基本方針4の方に防災分野を計上しており、基本方針5には、地域コミュニティなどのソフト対応を計上しておりますので、一体的に取り組みが必要なものを方針4と方針5として分けて検討すべきなのか、それとも一つの方向性として取り組んでいった方が良いのかと、検討しておりました。そういう視点でも、委員の皆様からご意見をいただければと思います。事務局からの説明は以上となります。

清野会長：はい、ありがとうございます。ただいま、議事の(1)(2)(3)と説明が終わりました。次に議事(4)に入りますが、その前に、関連事項ということで、事務局からお話がありましたが、前回の審議会で、伊達委員から「コンパクトシテ

イ」という観点で意見もいただいていたので、その説明を再度していただいて、それを聞いた上で、委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。伊達委員、説明をお願いします。

伊達委員：はい。時間をいただきましたので、前回お配りした資料があると思いますが、今日お持ちであれば見ていただきたいと思います。よろしいでしょうか。基本的にこれまで山元町が進めてきた「コンパクトシティ」というものは、あくまでも、海側に住んでいた被災した町民を新しい市街地に集めて、ハード面でコンパクトシティをやった。それでコンパクトシティが終わったようなイメージでいるのではないかと考えております。山元町そのものは小さい町ですので、本当の意味での「コンパクトシティ」を作るには非常にいい場所であると言うか、地形的に恵まれています。実際問題としては、これからの災害リスクを考えたときに、山元町で何が問題になるかと言うと、津波に対する防災については安心を得られるようになりましたが、洪水・土砂災害についてはどうだろうといったときに、今、山側に住んでいる人たちが、集落単位ではなく、一戸一戸、ポツンポツンと居住している方々が結構おります。そういった方たちが土砂災害にあったときに、基本的に孤立してしまったり、被災を受けたりするリスクが、これからは高くなるのではないかと考えています。現状認識の中でももう少し書き加えてほしいなというところでもありますが、気候変動により、降雨状況が変わり、最近土砂災害の危険性も高まっています。今まで、土砂災害に関連して色々な報道番組を見ると、皆さんご存知の通り、「私は生まれて初めてこのような災害に遭いました」「今までこんなことはありませんでした」ということが言われています。結局のところ、今までの常識が常識でなくなってきたのだと思います。やはりそういう方たちを、今後は海側からだけではなく、山側から中心部に移動できるような政策も必要になってくるのではないかと考えます。当然、震災から「守る・逃げる」だけではなく、「免れる」というか「災害に遭わない土地づくり・地域づくり」をしていくことで、それが、将来的には「コンパクトシティ」となり、行財政についても負担が軽減されると思います。前回の審議会でもお話ししましたが、山奥に行けば、老人の方に対する介護訪問もいろいろと非常に難しいけれども、一か所にある程度まとまっていれば、そのようなものも便利になる、効率的になるということで、行財政も助かるということにもなります。「守る」から、さらにその先の一步をふまえていくことが必要であろうと思います。いま、恐らくお年寄りの方は、災害に遭うから逃げろ、と言っても多分逃げないと思います。逆に逃げなくてもいいような場所に住んでいたら良いと、町として受け皿づくりやっつけていかなければならないのではないのでしょうか。今、町民にそうしなさいと言っても行く場所がありません。基本的には、行く先は、今のコンパクトシティの周辺に作ってもらう必要があります。そうすれば基本的に災害になり、大雨・洪水になっても逃げる必要がなくなる。行政の方も助かるし、それを助けに行く消防団



なども助かる。そういうイメージでシステム作りをしていく必要があるのではないかと思います。ただし、それはこの前も言いましたけど、単に、この長期計画の10年の中でできるかと言いますと、たぶん不可能だと思いますので、この認識を持ってもらう必要はあります。要するに、まず、自分が住んでいるところが危険だという認識を持ってもらい、その意識を醸成していき、次には「私はここには一人で住んじゃだめだから、行きたいところがあるのですけれども、どこですか」と町に相談したらここですよと誘導できるようなそういう受け皿づくりをまちづくりとしてやっていただきたい。「俺はもう年だからここで死んでもいい」といわれたら言いようがないですが、自分たちだけのためではなく、将来の子どもたち、孫たち、ひ孫たちのためには、高齢化社会で子どもたちが少ない時代になってくると、やはり、学校問題や色々な問題を今は対応をしていますが、やはり集約化というものが必要になってくるということを皆に理解してもらう努力していただくことが必要ではないのかと思います。まずその努力をするための、この10年かなと思います。そういったことを町民みんなに意識してもらうと、そうすればインフラ整備もこれからさらに整備する必要はないし、今後はインフラを縮小していくような形で、インフラの維持管理費、メンテナンス管理を少なくしていけば、町政運営も、財政のスモール化、コンパクト化が図れるものだと思います。それもやっていかなければならないということで、提案させていただいたので、このような要素をこの総合計画の中に一部、認識して理解して組み入れていただけるような長期総合計画にさせていただきたいと思います。色々言ってしまった部分がありますが、そういう形で読んでいただければ、分かっていると思います。なかなか、短時間で説明するのが難しいですが。あともう一つ、この話と離れまして、去年12月、年末にかけて意見を求めましたが、あれの取り扱いが基本的にどうなっているのでしょうか。あれは私から言うと、この会議で言えなかったことを皆さんが書いて提案したというものだから議事録と同様の重要性があるのではないかと思います。だからできればまとめて委員に配っていただいて、ほかの委員がどういうことを考えているのか皆で共有してほしいということがあって、今日、期待してきましたが、何もなかったものでどうなったのかなと思いました。

清野会長：伊達委員から説明がありましたけども、只今、資料2について、事務局の方から、将来像・基本理念1、2、3、基本方針1から5ということで説明がありました。伊達委員がお話しされたことを含めて、コンパクトシティに関しては基本方針5の中に入っていますが、今まで説明を受けた中で、これから自由討論ということで皆さんの方から意見をいただきたいと思いますので、忌憚のない意見をお願いしたいと思います。挙手して発言をお願いしたいと思います。

清橋委員：はい、伊達委員のお話をうかがったのですが、土砂災害警戒区域というものがございまして、それについて町から説明会がありまして、出席したことが

ございます。小平区も土砂災害警戒区域というものが示されましたが、町では災害が起こりえないのではないかとこのところまで表示しておりまして、心配ないですよという表現の説明部分が多かったのです。ただその中でもやはり、鷺足区や山寺区には危ないところはありますということでしたけども、土砂災害についてのそういった危険度やそういったものは、町の説明では「ほとんど危険はない」といった表現だったように思います。ですから、それをあなたの所は危ないので移住してくださいというように持っていくのは大変難しいのではないかなと思ってお聞きしていました。それで山間部に住んでいる方はやはり高齢者の方も多いかなと思います。そうしたら、やはり空き家等の問題が出てくる場所ではないかなと思います。町からの土砂災害警戒区域についての考え方と一致させて、住民に説明ということがなされないと、土砂災害に関しての意識については、なかなか大変な部分があるかなというように思いました。

清野会長：はい、ありがとうございました。

伊達委員：少し補足させていただきます。山元町全体では土砂災害についての基礎調査というものは終わっていますか。坂元地区は、2か所しかなかったもので、既に基礎調査が終了していますが、基礎調査を実施してイエローゾーンやレッドゾーンにかかっていると思います。そもそもあの調査は、戸数が少ないところは調査対象外にしているのです。そのため一戸一戸を見て調査は実施していないはずですよ。そういうものもありますので、全体的には安全ですよという言い方だと思うんですけども。ではどうなのかと言ったときには、さらに調査が必要だということがあります。

萱場委員：前に回覧板で、町から回ってきたことがあります。町内の危ないところとして色別で示されていました。やはりそれを見た人は意識してみているか見ていないかで、私たちも婦人防火クラブで集まったときに、「あんたのうちの裏は危ないみたいだね」というと「ええー！」といったようになっていました。多分、危機感というか、そういったものは町では流しているのではないかと思います。いかにそれを自分のものとして捉えられるかどうかだと思います。

清野会長：ちょっとよろしいですか。今のお話しですけども、まず多分今の中ですけども県の土木事務所で各地区を調査していますけど、伊達さんがお話ししたようにイエローゾーンを設定して、イエローゾーンに当たったところというのは、大雨が降ったときなどに災害が起きますよという風に示しています。そこに家が点在したりしていますけども、そういう所は、がけ崩れの恐れがあるところとして、土地の価値が落ちます、売買できません、何かの対策をしてください。または更地にしても家を建てられませんよ。という県からの説明がありました。それでイエローゾーンの方には各家庭に文章が届きます。今年はこの会場で説明会を実施しましたが、そうしたら該当する方はほとんど来ないので。私は区長をやっているから全体のこととして説明会に参加していますが、

まず、区長さん以外は来ないです。関心を持っていただくと部分は非常に良いのですが、現状としてそういう状況にあると思います。話が少しずれましたけども、今の資料2と3の内容について、もう少し皆さんから意見をもらいたいと思います。意見どうぞ、お願いします。

萱場委員：はい、今から10年前には、先に「きらり山元！みんなが笑顔になれるまち」と将来像を挙げていますが、これの評価というものはなされているのでしょうか。笑顔になれるまちとありますが、最近、色んな人に会いますが誰も笑っていないくて、何なのこれと、どこに行っても笑っていない。コンパクトシティの中でも人に会わない。どこに行ってもみんながむすっとしているように思うのですけれども。

清野会長：その原因は何かあると思いますか。考え方というか。

萱場委員：何でしょうか。私の場合は、町には高齢の人が多いため、そういう意味でやはり将来の不安とか、あと小さいことなのだけでも耳が聞こえないとか、耳が聞こえなくてはやべつてもつまらない。あと目が見えないと、やはりどこかに行ってみるにしても意味がないと。やはり老人が多い町なので、笑顔をくすぐってでも笑わせたいと思うのですけれども。伊藤さんなどは色々な人とふれあいもあると思いますが。

伊藤（順）委員：それについて私の方から少しよろしいですか。住民アンケートも調査の裏側も気にしてみたいかでしょうか。一般の方は山元町に住み続けたいという方は7割いたけれども、でも住み続けたいというのは「もう動けない、私はここから動けないから仕方がないからそのまま住むよ」という、どうしてですかという回答の背景をもう一つ掘り下げて意見を取ってほしいかと思えます。住み続けたい理由として、高齢だからとかひとり暮らしだからといった理由もあるのではないかと思います。まちづくりが良いから住み続けたいと回答したと受け取ってしまうと、良い結果だとなってしまうけど、その背景を、私はお年寄りと接すると、「ああ、もう私はここでいいわ、あと何年過ごせるかわからないけどそのまま住み続けるわ」という方が強いのではないかと思います。あとは接していると、本当に買い物の難民、高齢者は特に買い物に困っています。山元町で過ごすには、我慢しなくてはいけないと思う方が多くなったりして、笑顔がないのかなというようなことも考えています。だからもう少し何か考えたようなこと展開してはいかがでしょうか。そして、子どもが少なくなって小中学校が少なくなると思いますが、これからスクールバスが必要となると思いますが、それなら、登下校の以外の空いた時間に買い物バスツアーなどを組んで、今日は山下地区の高齢者を産直施設に連れていきますよというような取り組みをしてはどうでしょうか。そういう楽しい活用をしてみると高齢者の方も「次は何月何日、何曜日買い物だな」と、高齢者の方たちの楽しみになるようなものがあるのではないかと思います。子育ては、取り組みとして、私は良いのではないかと思います。これから私も高齢者になっ

ていきますが、車を運転するときはいいですけども、もし本当に車を運転できなくなったらどうなるのかを考えてみると、そういうことが取り組みとしてあるのかと思います。それで町民バスぐるりん号も、本当に利用している人は、多分もう足がないから本当に便利に利用しています。時間もちゃんと書き留めてという人もいるのですが、車を持っている方は本当にわからないですよ。どういう経路で行っているのか、図面等は来ますけども、必要に迫られていないのであまり関心を持たないと思います。でも、本当に必要な人は調べて、「あそこに買いに行ったら、次はここに来て」という感じで、「ああ～すごいね～」と私も感心するくらいです。そのように自分がもしそのような立場になったらということ考えてみると、やはりそうした取り組みをしないとイケないのかなと思っております。これからスクールバスを活用して町民の買い物バスツアーにするとか、何か高齢者に優しい町であってほしいなというように考えています。

伊達委員：はい、それについて、今、私が言っているのはまさにそういうことです。コンパクトシティというのは、歩いて行ける範囲にお店があって、買い物もなんでもすべてそこである程度、用事が済ませられるようになります。自分で動ける人は関係ない話ですが、逆に年寄りを中心部に集めて、皆さんとお話しをしながら自分で買い物にも行けるといふ範囲内で生活できるようにすると。そういう風にコンパクトシティをこれからやっていくべきではないかと思います。ただ、今、それをやろうと言ったところで、じゃあどこに住むのとなりますよね。そういうのを今から受け皿を作っていくべきじゃないのということなのです。徐々にそういうものをこの10年で受け皿づくりとか、私も近い将来、歩けなくなるからそっち行きたいわという場所と作っていかないと完全に孤立していきますよね。行政の費用もかからなくなるし、自分たちも楽になる。そういうまちづくりをしていかないと、これからのこういう小規模な町は生き残れないと思います。

清野会長：今、意見が出ましたけども、何かこの以外に基本方針に関係するような話がありますか。具体的な事業に関連するお話は今後していただくこととなりますが、基本方針1から5までで、いま述べていただいたような話はどこかに入りますね。それは、例えば子育てや健康、医療なのか、分野に分かれての話になると思います。今のお話は、基本方針4に入るのでしょうか。ほかに委員の皆さんから、私はこのほかにも基本方針3には「のびのびと学び、夢と志を育むまちづくりに取り組みます」とありますが、もっと別の文言がありますよだとか、あればその辺を含めてご提案というか、ご意見をいただきたいと思っております。

栗和田委員：いいですか。基本方針1ですが、ここに「子育て環境」と書いてありますが、これは基本3の方で学校教育、生涯学習とあり、基本3の方に入れてはどうかと思っております。子どもを産み育てるには環境も大切ですが、今は小学校に入

	<p>ってからの教育ではなくて、産んでからすぐに何か月後とか幼稚園とか、小さいうちからの教育も必要になってきていると思うのです。子どもに関する教育は一括して基本方針3に入れてはどうでしょうか。</p> <p>清野会長：教育に関することをどこにしたらよいですか</p> <p>栗和田委員：子育て環境を移したらいかがでしょうか、子どもに関することは全部。そして基本方針1では保健・医療や高齢者福祉に充実して取り組めばいいのかなと思います。</p> <p>清野会長：子育て環境については、基本3の方に移したらいいのではないかといいですか。</p> <p>嶋田委員：これは保育所の管轄の問題ではないのでしょうか。保健福祉と学校教育の。</p> <p>栗和田委員：中々、連携が取れないのですよ。保健福祉課と生涯学習課との連携が。</p> <p>伊達委員：縦割りで作っているから。</p> <p>栗和田委員：ですので子ども関係は一括したほうが良いのかなと思いました。</p> <p>清野会長：今の意見に対して何か、賛同意見などありましたらよろしくお願ひします。</p> <p>岩見委員：方針の中の言葉とカッコの中の言葉は、1番で言うと子育て環境は、どっちが先に来た言葉なのですか。カッコ内があって、それに付随するのが「健やかな暮らしを共に支えるまちづくりに取り組みます」ということなのか、正直、「健やかな暮らしを共に支えるまちづくりに取り組みます」では、全部の分野に関わってきていると思うのですね。学校教育であろうと環境保全であろうと、「健やかな暮らし」に当てはまるので、カッコの中のことをやりたいので基本方針が設けられているのか、検討はどっちが先だったのかいうところで疑問に思いました。そうした上で先ほどの話が出てくると思うのですけれども。あとついでに、今審議している中で、例えば基本理念が3つで、方針が5つあるのですが、もっと方針増やしたほうが良いなどといったことを話し合うものなのか、この方針の文言をちょっと変えたほうが良いといったことを話し合うのか、どのような形でやって進行していけばいいのかわからないのでお示してください。庁内でもかなり議論されたことだと思うので、こんなのおかしいといったものはないと思いますが、皆さんの意見として、例えばもうちょっとこんな、違ったもっと素晴らしい文言があるのではないかといいことを出してもらうといった形なのですかね。</p> <p>清野会長：事務局から説明よろしいですか。</p> <p>事務局：はい、今の質問を受けた点について、基本方針「健やかな暮らしを共に支えるまちづくりに取り組む」というものをまず方針として固めた中で、分野を割り振っている状態でございます。あとは、今回ご議論いただきたい点としては、色々とバス事業の関係ですとか、ご提案いただいている点もありますが、実際にはこの中の基本方針等が個別事業の上に立って事業の方向性を定めるといいうことで、実際皆さんが考えているような、こういった事業があればいいなという部分がこの中から基本方針等から読み取れるかという点をご検討いただ</p>
--	--

きたいと思っています。そのうえで、「買い物バスなどがあれば」という視点については、それは「快適な生活」の中で含められるものとして、「公共交通」としての分野を記載していますが、基本方針1の方の「高齢者福祉」についても関連する部分もあると思います。いずれにせよこの中の基本方針等の中で皆様の思われている事業や取り組みが読み取れるということであれば、いずれの事業についてもこれを主体にして、この方向性が間違っていないということであればその実現のために必要な事業を各担当課の方に要求して、アクションを起こしていくというものになります。「快適な生活」という部分で先ほどの買い物バスの部分が読み取れるということであれば、この文言をそのまま使うことがいいかなと考えているところです。

清野会長：岩見委員、今は5つの方針しかないですけども、たぶん増やすとか減らすとかという手もあるのですよね。例えば組み合わせによって、基本方針4と5を一つにまとめるということもあると思います。内容的にみてそういう案も出てくると思うのですが、そういう案も考えて、この方針がいいかを含めて議論していただきたいと思います。

事務局：補足説明させていただきますと、参考資料1をもう一度ご覧ください。こちらが、岩見委員からお話があったところなのですが、一番左側が第4次総合計画として、平成11年度からの計画になります。そしてその黄色の部分、一番下の基本計画の黄色の部分が、基本方針が5本でいいのか6本がいいのかという部分でございます。この時の計画としては5本でした。真ん中の未策定という部分は、震災によって表に出ることはなかった途中の総合計画でしたけども、最終討論を迎えたその時の計画では、3つの方向ということでもまとめられました。そして、今年度までの復興計画を兼ねている第5次総合計画においては、8つの項目になっています。復興計画ということがメインでしたので、まずわかりやすい言葉で整理したところでした。1番が生活、2番が産業と見てすぐわかる言葉でまとめられています。今ご質問いただきました、5本を6本にしてもいいのか、今日はどこをやるのかということに関しては、最初に事務局の説明の中で、基本方針4と5のことについて触れさせていただきました。基本方針4についてはハードの部分を想定されるような内容、基本方針5についてはソフトの内容を想定した内容となっています。ただ、その防災といったときに、ハードの整備もあれば、コミュニティという部分も防災には大切でしょうということなので、今回お示ししている案では分けて記載していますが、この方針を一体にしたほうがいいのかどうかといった、そういう面でもご意見をいただきたいところです。また今はこのような形でそれぞれの項目に農林水産業や商工業の取り組みを分野として割り振っていますが、これはこっちの方に分けたほうが説明しやすい、理解されやすいのではないかとといった、ご意見があれば頂戴して、持ち帰って、また庁内で検討を重ねたいと考えているところでございます。

清野会長：はい、ありがとうございます。

阿部委員：すみません、僕が話について行けていないだけかもしれませんが、あと1時間もないと思いますが、今日の終わった時点でのゴールと申しますか、そのあたりがどうなるのかなという点が、聞いてもちょっとわからなかったのでお示しください。今のお話だと将来像の文言に対して意見をいただいて、何かしらここに決めるといったことではないということで大丈夫でしょうか。あとは理念とか方針とかについてもそういう方向性で話を進めていくということだと思うのですけれども。

事務局：資料1、2が概要版ということになりますけれども、資料3の方が実際の計画の完成をイメージした基本構想案及び基本計画のイメージとなります。この審議会で最終的に完成させたいのが、「基本構想」と「基本計画」でございます。今回は、資料3を基本構想案ということで、お示ししておりますが、この内容について、こういう整理で良いのかどうなのかというところが、今回のご審議の大きなポイントです。そして、前回までの会議でお示ししていなかった部分としては、将来像、基本理念、基本方針の項目とそれに伴う分野がこのようにぶら下がりますというところですね。それは資料2に概要版でお示ししております。資料3では、それぞれの考え方の根拠を文章として内容をまとめています。今回はこれらについてのご意見を伺いたいと考えております。今回は基本構想案としてお示ししておりますが、3月にまたお集まりいただいた際には、基本計画についても、子育て環境や保健医療などの項目のページを入れた状態で、皆様にまた見ていただいて、ご意見をいただくということを想定しています。今日のゴールといたしましては、まず項目を出した部分で、こちらからご説明させていただいた内容についてわからない部分ですとか、この項目はこの分野と連動したほうがよいのではないかと申した、内容の意見をいただきたいと思っております。

清野会長：再度、事務局から説明がありましたが、資料2に要点が記載されていますが、基本方針を5つまたは4つにするか、またはもっと増やすか等、そういうものを含めた議論ということなのですね。最終的には、次の段階として、基本計画に議論は移っていくということですので基本計画に持っていくための議論をしていただきたいということです。各専門分野の方からはそういった意味で、教育や子育てについて意見が出ましたが、それ以外に、ここが合っている、意味が離れているよ、必要な事項が無いよといった意見がありましたらお願いします。

伊達委員：まとめ方について、分野としてあるカッコ書きを必ず当てはめなければならないのでしょうか。例えば基本方針1と2で、子育て環境だったら欄外に出してみても、基本方針は5つだったら5つでいいけれども、それぞれに子育て環境にひもづく基本方針は2つも3つもありますといったまとめ方というのはあり得ないのでしょうか。

岩見委員：はっきり分けるのはなかなか難しいような気がするけどもね。

伊達委員：そう。方針に対して分野を完全に分けなくたっていいのではないのでしょうか。カッコ内の文言を矢印で何本も基本方針とくつつくようにまとめたほうが、わかりやすいのではないのかな。

清橋委員：そう思います。と言いますのは、基本方針1から5までを見ますと担当課ごとに分かれているように思えるのですね。この担当課ごとに分かれてしまいますと、例えばさっき伊藤委員から出ました高齢者福祉と公共交通との連携すべきところがバラバラに進んでしまった場合、私たちが求める方向に行かない。子育て環境と学校教育のように、福祉と学務課と分かれてしまった場合、連携がうまくいくべきものがそれぞれ分かれた方向で進んでしまった場合、求める方向に行かないのではないかというような危惧があるのですが。そういう意味からいって、担当課ごとに分かれているなという感じではなくて、総合的にみんながつながるような感じにしていけないものでしょうか。その方がいいと思います。

清野会長：今、清橋委員から意見出ましたが。

伊達委員：カッコの文言を欄外に記載して、そうしてたとえば、基本方針1と2に合致しますよね、3と4に合致しますよねと、複数に合致できるようなやり方ができるのではないかと思ったのです。該当項目に丸をつけるやり方もあるのでしょうか。

清野会長：これの個別分野は基本方針5つに合致します。方針に対して、同じ方向性に向かう分野が5つありましたとか4つありましたとか、そのような感じですよ。

伊達委員：分野に対してこの方針でやると一つにがっちり決める必要はないのではないのでしょうか。

清野会長：最終的にはこうするにしても、方針に合致するのが何かあるかという話ですね。皆さんはどうですかね。事務局としてはどうですか。

事務局：分野ごとに5つのうちに分けているのですが、いずれこれに基本計画を策定して、それぞれに町民バス事業ですとか個別事業がぶら下がっていく体系にはなりません。その時に例えば、お話にあったような、高齢者福祉にも該当する、公共交通の方にも該当するという事業も出てくると思います。ただ町としては一つの事業として両方の基本方針にぶら下がるようなものは、事業としてはまた「再掲」という形になるのです。この目標のもとでやっていきたいと思います。ということで基本方針1の方に分野をまずぶら下げていきます。あとは基本方針4の公共交通の方にも、町民バス事業として計上されます。基本方針1の方にも計上されたものが、基本方針4にも、もう一回再掲してやるというような、1個の事業が多岐にわたるというケースは当然、想定されますので、その時の大きなひとくりとしてはこの分野ごと、この5本の分野に大別するようになります。先ほど子育て環境といわれたときに、基本方針1、保健や福祉の分野に



	<p>絡むものもあれば、教育というものに絡むものもあります。基本方針1に付随するものもあれば、基本方針4の方に再掲という形で載せていくことにはなるので、全部が全部どこか一つの方針に納めなければならないというわけではないような形ではありません。ただ大きい分野で考えたときのくくりとしては、この基本方針のもとに考えていった方が良いのではないかという事務局提案ではございます。必ずどれかの方針一つにしか事業が入らないのではなく、他の方針の中にはそれを完全に除外するといったことではないと考えています。</p> <p>伊達委員：こういう方針に基づくまとめ方をすると、それは関係ない事業だという人がいるんだよね、みんな嫌がってしまって。</p> <p>事務局：皆さんおっしゃられていることはよくわかりますし、否定する場ではないと思うのですが、見ていただいた通り、「健やかなまちづくりを共に支えるまちづくり」について、先ほどご意見ありましたけども、これって大体、これにすべての事業がぶら下がると言ってしまうでもいいようなタイトルとしても読めるわけなのです。そういう時に、例えば、子育て環境が基本方針1にも2にもということでも再掲という扱いをしてしまうとですね、ほとんどのものがそれぞれ入って行ってしまったと言った整理になるのかなといった心配もあります。</p> <p>伊達委員：じゃあ基本方針からカッコを全部除けばいい。カッコを全部消してしまえばいい。</p> <p>事務局：この基本方針1～5とある中に、次の審議のなかでは、基本計画をお示しします。そうした時にはもう少し実際の事業が見えてくるわけですが、この事業は基本方針1に基づいて実施します、という整理をするわけですが、しかし、その事業は基本方針1だけに関係するのではなくて、基本方針3にも関係しますねということでもあれば、基本方針1、ただし基本方針3にも再掲という形で、この事業は両方にぶら下がっていますという整理を経て基本計画を策定します。その段階であれば、おっしゃる通り、ここは教育関係だね、ここは産業っぽいね、保健福祉の分野だねというものは確かにそのようには見えるのですが、保健福祉の分野の事業であっても、例えばその他の分野に関わってくるものも当然あるだろうという風には考えてございます。そういうところでは、事業の方まで落ちた段階では、複数の基本方針に関わってくるというような整理は当然ながらさせていただくので、そういったところでご理解いただきたいと思います。</p> <p>伊達委員：個別事業が出た時点で、この個別事業は基本方針1と2に基づきますという書き方をしたほうが良いのではないか。</p> <p>事務局：どちらを先にやるのかというところですね。運営計画を固めそこにぶら下げていくのか、出てきた事業をどこにぶら下げてやるのかという形になるのではないかと思います。</p>
--	---

佐藤（恵）委員：よろしいですか。全体見ると、人口ピラミッドに合った計画になっているのではないかと思います。困っているのはその部分ですよ。だからこそ人を呼び込むような何かはないのですか。「住んで良かった」のならば、新しく来てみようかなという感じはないですよ。だから基本方針2あたりが、本来一番に来ないといけないのではないのでしょうか。アンケートの結果から見ても、雇用の場の確保とか商工業振興とか、これが一番希望されているのですよね。その辺で、今回10年の間に基礎的なものを作っていないと、過疎指定はいつまでたっても取れないのではないのですか。

清野会長：今、佐藤委員から意見が出ましたけども、特定しろということですよ、人口減少対策等を。

佐藤（恵）委員：いや特定するのではなく、人口が増えるようなものの取り組みをしていく必要があるのではないのでしょうか。確かに一つ一つは良くなる方向で考えているのだろうけども、町外にいる人が、ここに来てみたいなというところが出てこないのではないかと。

清野会長：何か具体的な文言か何かありますか。

事務局：こちらの資料2をまたご覧いただきたいのですが、こちら「町の定住を促す町の魅力の創出や生活利便性の向上が必要」だということで課題をとらえています。その中で一番上の赤い丸で示した部分なのですが、「人口減少が進んでおり、町の活力の維持のため、定住促進とその受け皿の確保や、子育て環境整備による出生数の増加等の、人口維持・増加へとつながる取り組みが必要」だという認識のもとに、基本理念1を記載しているということになります。基本方針の中だとどこに出てくるかというと、やはり子育ての環境というものが良くなれば、町の魅力がアップするということもありますでしょうし、基本方針2の所には観光交流・定住というような項目も入れております。そういった全国的な人口減少に対し、この計画では何とかそれに、上向きにはならずとも、少しでも人口減少を抑制するような取り組みをして、外から人を呼んできたい。中から人を町外に出さなくても済むような、魅力のあるまちづくりをしていきたいということで、このような整理をさせていただいているところです。

清野会長：はい、ありがとうございます。佐藤委員の方から意見がありましたが、それに関連するような意見をお持ちの方はおられますか。今は、この中で説明されていますよという話だったのですけれども。

岩見委員：方針の中に「定住を促す」ことは、「インバウンド観光の拡大」という文言に値する言葉はないのかなと思っています。方針の中に、例えば、人を呼び込むために何かをしないとといったものがあつた方がいいのかと。どうでしょう。

清野会長：はい、資料2の現状と課題にまとめている文言を基本方針の中に入れていいのではないかと、そういうことですね。具体的なものはいいですね。そういう意見が出ました。皆さんの中ではあとはそれに対して、そうしたほうがいいと

	<p>か、ご意見ありましたらお願いします。</p> <p>佐藤（恵）委員：「住んで良かった」だけではなく、「住んでみたい」といった、もうちょっと前向きな希望のあるキャッチフレーズはないのかなと。「住んで良かった」とすると、実感するのはずいぶん後ですよ。</p> <p>清野会長：キラキラとしたような文言にしろということですね。</p> <p>清橋委員：それもありますが、資料 3 にあった SDGs にのっとった計画方針で作られたような気がするのです。基本方針 1 から 4 までが SDGs の 17 の目標の中に当てはまっています、あとは基本方針 5 がその目標に少しはずれたようなものが、みんな入っているのかなと、そういうような見方もできるのですが。国の方針に乗っからなくても、山元町の方針が、自然にそれに当てはまるようなものになっていけばいいのかなと思います。</p> <p>清野会長：ここでどうこうという文言はできないですが。</p> <p>清橋委員：はい。SDGs の 17 目標って聞きなれないものなのですが、すみません SDGs について少しだけなのですが、「1. 貧困をなくすこと・2. 飢餓をゼロにすること・3. すべての人に健康と福祉を・4. 質の高い教育をみんなに・5. ジェンダー平等を実現しよう・6. 安全な水とトイレを世界中に・7. エネルギーをみんなに、そしてクリーンに・8. 働きがいも、経済成長もあるように・9. 産業と技術革新の基盤を作ろう」とか言ったものが 17 の目標としてあるのですが、それにのっとったような基本理念になっているのではないかと思っています。</p> <p>清野会長：それがこの中に当てはまりますかということに対してご議論していただきたいなと思います。</p> <p>清橋委員：当てはまっていると思います。それが、「みんなが暮らしやすい」という目標だと思いますが、もうちょっと何か山元町らしい具体的な文言が無いかなという風に思います。</p> <p>清野会長：具体的というか、気の利いた文言というか。</p> <p>清橋委員：気の利いたというか、ちょっと私も思い浮かばなくて。</p> <p>清野会長：考え方としてはそういうことですね。</p> <p>早坂委員：将来像として、「キラリやまもと！～」として示されていますが、基本方針に「明るい」とかそういった文言が無いので「笑顔」とか。単純にそういうものがあってもいいのではないかと思っています。</p> <p>清野会長：今おっしゃられたのは、その基本方針のところですね。</p> <p>早坂委員：基本方針の方にも笑顔あふれるまちづくりですとか、明るいといった文言があってもいいのかなと思います。単純に理解できるような整理でよいのではないかと思っています。</p> <p>清野会長：そういう意見もありました。要は文言の中に明るいとか、例えば笑えるというそういうような心が温まる言葉があってもいいのではないかということですね。事務局の方でも色々あるのではと思いますけど。そういう意見です。</p> <p>佐藤（拓）委員：資料 2 のピンポイントで申し訳ないのですが、「定住を促進する町の</p>
--	---

魅力創出や～」というところの真ん中の方に、課題について、農業や漁業など一次産業をはじめとした、各産業における事業の継承や新規就業による人材確保が課題です。この課題に対して、意向と期待の方が雇用の場の確保や企業誘致などにつながると思うのですが、課題自体に「人材確保」になっていて、意向と期待も結局、「雇用の場の確保」にしかになっていないので、途中経過が必要で、端的に言いたいのは、「新規就業による人材の育成・開発」が課題になって、だからこそ雇用の場の確保につながるのではないのかなという意味では、この「人材の確保」ということは、まだ課題の組み違いではないのかなと思ったりしますね。

清野会長：ありがとうございます。そのほか無いですか。よろしいでしょうか事務局の方は。このような話があったのですが。

事務局：もう少し詳しく教えていただいてもよろしいでしょうか。

佐藤（拓）委員：「人材確保」が課題で、結局、意向と期待も「確保」だと、ずっとそれが解決のために何も動かないものになってしまうと思うので、課題を組み違えているのではないのかなと思います。「人材確保」が課題なのではなくて、そういった新しい雇用の場の確保ができる「人材の育成なり開発」なり、そういう文言に変える方が正しい表記ではないのかなと思います。「確保」が課題で、また更に意向と期待も「確保」で、ではどうしようとまた考えてしまうので。

清橋委員：人材育成が必要ということですね。

佐藤（拓）委員：人材育成というほうではないでしょうか。

事務局：そういった取り組みが必要ということ。

清野会長：はい、よろしいでしょうか。嶋田委員、何かほかにないですか。

嶋田委員：いや特にないです。

清野会長：そうですか。寺島委員はありますか。

寺島委員：10年後の将来像など、いま、私は初めて目にしているような状況なのです。HPを見ればわかるなんて言われても、年配の人たちはこういうものはみませんので、山元町としてこういう方向に進んでいるのだという内容がわかるように周知する必要があると思います。また、定住促進に対しても空き家や宅地が何件かあるから、移住者を募集していますよというのを、町民みんなが知っているように。そういう山元町のPRもできていけば、色々話を聞きつけて、山元町でこういうことをやっているよということを共有して検討してもらえらると思うのですよね。そういうのも今はさっぱりわからないと思うのですよね。そこらへんも幅広く情報を広げていくように思っただけければ、よりわかりやすくいくのかなと思います。あとは、人を集めるには、震災前のホッキ祭りなど、人が集まっていました。そういうのをもう一度、復活というか、お祭りみたいなものをイチゴやリンゴでもいいところがありますので、そういうことを組み合わせたお祭りを開催するような形で実施できたらと思います。それも山元町内だけではなくて、やはりテレビ局みたいなものを使って、宮城県全部

	<p>に発信するような宣伝をして、そうすればもっともっと山元町に来て、山元町の良さを実感できるのではないかなと思うのですけど。</p> <p>清野会長：はい、ありがとうございます。そういう意見でございましたので。荻原委員は意見ありますか。</p> <p>荻原委員：基本理念 1 なのですけども、先ほども言っていたのですけど、「住んで良かったと実感する」という言葉は要らないかなと思います。「元気で快適な」、そこに「魅力あふれるまちづくり」とか、そういう方が明るいイメージでいいのかなと思いました。</p> <p>清野会長：ありがとうございます。そういう意見あります。まだ意見を述べていない方はおられますか。</p> <p>嶋田委員：あまり細かい文言に私はこだわらないほうがいいと思います。失礼な言い方ですけど重箱の隅をつつくように、それが違うのではないかとかいう意見は進まないと思います。そういうものよりも、この計画に沿って皆の意見を出して、それをまとめるようにする方が全体的な総合計画になるのではないのでしょうか。あまりにも型にはまって、この文言がおかしいとか、これはおかしいとか、それをやったらもう収集つかないと思いますね。やはりこれに沿ってやってみて、良い意見が出たらそれをまとめる方向でいったらいかがでしょう。前に進まなくなるので。</p> <p>清野会長：今、嶋田委員の方から意見がありました。基本的には事務局というか、町の方から、そこに将来像・基本理念・基本方針と示されているわけですよね。だから先ほど色々な意見がありましたけども、嶋田委員としてはこれで進んでも良いということですかね。この方向で進んでも良いという意見ですよね。</p> <p>嶋田委員：私はそれでいいと思いました。それで進んで、あとはそれをまとめて報告するわけでしょう。皆の意見を聞かないでこの型にはまったものを話しても、前に進まなくなるので。</p> <p>清野会長：基本方針が 5 つありますよね。それをくっつけたり、もう少し離したりした方がいいのではないかという意見が出ているわけですけども。</p> <p>嶋田委員：これから 10 年のまちづくりの計画を話し合う場ですから、そういう皆の良い意見を取り上げて、結論を出していけば私は良いと思いますけどね。いやこの文章がどうこうだって、それよりも皆の意見を聞いて、良いものをまとめるように持っていったらいかがでしょうか。</p> <p>清野会長：はい、ありがとうございます。そういう意見なのですけど、それが本当の今日の審議会なのですけども、皆さんの方から色々な意見が出ましたけども、そのほかどうでしょうか。</p> <p>山崎委員：第 1 回目で欠席して、挨拶もしなくて大変失礼しましたけども、工業会からきています山崎と申します。色々な人のものを読んだのですが、まずはスマートインターができて、環境が良くなってきて、企業誘致それがどうなるかなと思っていましたが、実際に山元町に 5 社くらい会社が来ているのですよね。その</p>
--	---

うち、企業が、地元の人を雇用しているということで広報などにも載っていましたけれども。また私の事業所にも基本方針2と3のあたりに当てはまるような、学習体験をしてもらっています。そこで会社でモノづくりと、先輩の人間関係だとか、色々学んでもらっていますけども、そういった学習体験を中身の濃いものにしてもらって、本当に実りある学習体験をしてもらいたいと思います。あと今日からやまもと夢いちごの郷がプレオープンしたので行ってきました。人が集まって、これも良いなと感じました。私の経験としては、久保間区で過ごしてきましたが、中学校1年から3年まで丁稚奉公してきました。勉強もその中で、勉強も見てもらいました。集団就職しましたが、そのような中で学習体験も必要だと感じたところです。

清野会長：川村委員何かありますか。

川村委員：PTA 代表で来ているのですけど、この学校教育、「のびのびと学び夢と志を育むまちづくりと」なっているのですけど、課題とか戦略の方には学力向上の事が書いてないのですね。山元町の学力低下が一番ひどいのですよ、小学校も中学校も。今後の課題として学力向上を目指すには家庭と学校が協力してやっぺいこうという話し合いの基なのですけど。どこにもそういったものが入っていないので、何を議論してこの基本方針などに入れたかというのも全然見えてこないのです、まとめようがないというのが現状です。

清野会長：わかりました。学力向上ですね。

川村委員：はい。

清野会長：学校教育でなくて、別に学力向上を入れてくださいということ。

川村委員：そうですね。

清野会長：田所委員、何かありますか。ないですか。では皆さん大体意見いただきましたけども、その他まだ意見ありますという方、はいどうぞ。

伊達委員：将来像、重箱の隅になるのかわからないのですけど、「キラリ山元！みんなの笑顔が輝きつづけるまち」これでいいのでしょうか。というのは、語呂が悪いよね、言いにくい。笑顔が輝くっていうのが良くわからないのだけど、たぶん輝きというのはキラリに引っかけて「輝く」と思ったのだけど、前は希望と笑顔が輝くとなっていて。ちょっと何か言葉が言いにくいし、無理やり続けるという言葉を入れたような感じがしたので、ちょっと少し頭ひねってほしいのだけど。

清野会長：今そういう意見が出ましたけども、事務局としては。

事務局：色々考えてこの案を出させていただいたのですけど、賛成の方はいらっしやるのでしょうか。ちょっとここについては再度ですね、持ち帰ったところで考えてみたいと思います。

萱場委員：最初に言ったような、前回は「みんなが笑顔になれるまち」っていうことが入っているのだけど、その件の評価があって、更にまた笑顔を使っていたいたというのがあるのかなど。そのあたりのまとめがあるとよいです。

事務局：今日ですね、たくさんご意見をいただきましてありがとうございます。頂いた

ご意見ですね、真のコンパクトシティの受け皿づくりの期間にするのだとか。あとは、「住んでみたい」という前向きな表現というものも必要ではないのか。あとは、「明るい」とか「笑える」とか、もう少し柔らかい言葉をもっと入れてもいいのではないのというご意見もありました。あと、文言の整理の中では、「人材確保・人材育成」、確かにおっしゃる通りだと思いますし、「インバウンド」という言葉が確かにこの中に出てきていません。あと「学力向上」もおっしゃる通りです。その点についてはまたこれは役場の方に戻りまして、それぞれの部会がございますので、そこで頂いた意見を再度検討させていただきまして、次回にそれにお答えできるようなものとして、ご提示させていただきたいと思えます。あと冒頭で伊達委員の方から、これまでの皆さんからの意見ってどうなっているのかというお話がございましたけども、基本方針の中の農林水産業や子育て環境等に細かい項目がございます。皆さんの意見を縦軸に、この項目を横軸にして、皆様の意見がどの項目に当てはまるのかということで整理しております。頂いた意見をすべてですね。本日頂いたものもそのように整理させていただき予定で。それについては頂いた意見がどのように反映しているかをこちらでもチェックし、どのように対応しているかは、後程お示しさせていただきたいと思っておりますので、その時にまたよろしくお願ひします。

伊達委員：また意見を言ってもいいのかな。この間のように文章で書いて。というのは、結局皆さんの意見を聞いて、また思いつきが出てくるよね。だから何か言いたいよねと、言いたい人はいつまでに出してとか言っていたけど、必死になって考えるのですが。

事務局：わかりました。

清野会長：ちょっと松村副会長からお話があります。

松村委員：すみません、僕はちょっと文言とかの整理はできないほうなのですが、委員会の最終答申というのですか、それはいつ頃の予定になるのですか。3月で出すというのではないということですか。例えば皆さんの話を聞いていると、やはり色々な意見が出ていると思うのですよね。そうすると、この基本方針だけの話となってくると、やはり漠然とした話だけなのですよね。皆さんの中には、農林漁業、工業会、医療・福祉、色々な人がいるので、割とこの方針にのっとって細かい意見もでると思えます。さっき出たように学校教育・学力向上はどうなっているのだと、そういう意見も、基本的にはそういう意見がやはり大事だと思うのですが、この場を出してはいけないのでしょうか。

事務局：今回の審議会なのですけど、昨年から吟味させていただきまして、全体で当初6回の予定で考えております。今年度中に4回、来年度中に2回の6回でスケジュールを組まさせていただいておりますけども、最初の1回目2回目というのは、総合計画とはこういうものですよというご説明をさせていただきながら、それぞれの皆さんのバックボーンに対し、その立場からのご意見を言頂くといいことで1回目2回目は過ぎていったのかと思えます。今回3回目に関して

は、あとはこちらでも内部での震災復興計画の評価などそういったものを評価したうえでこういうような形にまとめたようになります。次の会議はこれに基本計画ということで、農林水産業や子育て環境とか分野ごとページができてきますので、またそこで色々ご意見をいただくことになると思います。そうすると、副会長がおっしゃったような、個別の、いわゆる皆さんのお立場からのご意見も入れやすく、見えやすくなり、具体的などころが見えてくると思いますので、また次回、今日のような形でご意見をいただける時間をたくさん取れるようにはしたいと思っています、またよろしくお願ひしたいと思っています。答申の時期は今年の7月で現在予定をしております。

清野会長：最初に始まったものをお聞きいただいた時には基本方針は、先ほど伊達委員の方から言われたコンパクトなまちづくりということで、基本4と5を一緒にしても良いのではという話が考え方としてはあったのですが、今日はそこまではいかないで、基本的には基本方針は1から5までで進めるということで、それでよろしいでしょうか。今先ほど色々な意見があったもので。

事務局：すみません、まとめているところで申し訳ありませんが、伊達委員のおっしゃっていたコンパクトシティの考え方については、防災という側面もあって、この計画では今後10年間でその受け皿づくりが必要なのではという話がありました。今の基本方針案の5本立てで行った時には、そこは基本方針4と5で分かれているような表現になっていると思いますので、その部分については、また3月にお示しさせていただきたいと思っています。

清野会長：その部分については事務局の方から再度示してくるということなのですか。わかりました。皆さんの意見は出たのですが、再度あれば。

阿部委員：普段、私は、坂元地区とここで中学生・高校生に英語を教えている、今回の資料を頂いた時も中学生・高校生と一緒に読み合わせをしていたのですね。僕も計画は建前と思っているので、建前としては素敵な計画だなとは思いますが、中高生、10年後の町を担う子どもたちと読んだときに「こんなに書いてあるけど本当にできるの」という突っ込みを僕自身が受けて、答えられなかったのです。それを共有したいなと思っていました。それが一つと、そういうことを考えたときに改めて、「コンパクト」という言葉が素敵な言葉だなと思いました。もともとの意味は、「コンパクト」って一緒に何かを作っていくとか結んでいくということがあると思いますが、「パクト」っていう部分だけでも約束という意味があって、僕自身がこんなことができるのと聞かれた中学生・高校生に対して、どういう約束ができるのかなと昨日と今日でずっと考えていたので、何かそういう話が次回以降もできたらと思っておりますので、ざっくりした話でした、ありがとうございます。

清野会長：ありがとうございます。意見交換はここで終了としたいと思うのですが、(5)のその他というものがございますので、何かありますか。

事務局：貴重なご意見どうもありがとうございました。3月にもう一度お集りいただい



て、その際に色々な部分に対してご意見いただければというお話をしましたが、予定としては3月27日の水曜日の15時からということで、こちらのつばめの杜ひだまりホールで開催したいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

清野会長：はい、ありがとうございます。

### 3 閉会<17:00>

清野会長：それでは、今日の審議会をこれで終わりにしたいと思ひます。皆さんどうもありがとうございました。次回よろしくお願ひします。

以上